

## 住民主体型サービス【B型】の提供団体等に対する各種基準・補助内容（案）

## 1 訪問型サービス（住民主体型サービス【B型】）

利用対象者	要支援1. 2, 事業対象者
サービス内容	老人クラブやボランティア団体等が, ひとり暮らしの高齢者などを訪問して, 介護保険サービスの提供範囲外となる日常のごみ出しや除草等の生活援助活動を支援
実施主体	ガ N P O, ボランティア団体や老人クラブなどの地域団体
実施方法	ガ 国のガイドラインを基に設定: 補助
人員基準	独 国のガイドラインを基に本市独自設定 (一部) ・責任者 団体の中で1名以上 【資格要件: なし】 ・従事者 必要数 【資格要件: 一定の研修受講者】
設備基準	ガ 国のガイドラインを基に設定 ・事業の運営に必要な広さを有する区画 ・必要な設備・備品
運営基準	ガ 国のガイドラインを基に設定 ・従事者の清潔の保持・健康状態の管理 ・従事者又は従事者であった者の秘密保持 ・事故発生時の対応 ・廃止・休止の届出と便宜の提供
単価設定の単位	独 本市独自設定: 既存サービスを基に設定 ・1回あたり / 30分
報酬額	独 本市独自設定: 既存サービスの単価を基に設定 ・週1回程度 【500円】
利用者負担割合	独 本市独自設定: 介護保険給付の負担割合に準じる ・介護保険負担割合に基づき1割又は2割
支給限度額管理	対象外
補助内容	独 本市独自設定: 補助金交付 ・事業実績に基づく補助金交付 ※ サービス利用1回あたりの報酬から利用者負担を除いた額を補助

国…国の基準

ガ…ガイドライン上の基準

独…本市独自の基準

## 2 通所型サービス（住民主体型サービス【B型】）

利用対象者	要支援1. 2, 事業対象者
サービス内容	老人クラブやボランティア団体等が運営する趣味活動を通じた「居場所」や, 介護予防自主活動グループが運営する身近な健康・運動の場などの取組を支援
実施主体	☒ N P O, ボランティア団体や老人クラブなどの地域団体
実施方法	☒ 国のガイドラインを基に設定: 補助
人員基準	☒ 国のガイドラインを基に本市独自設定 (一部) ・責任者 団体のなかで1名以上 ・従事者 必要数
設備基準	☒ 国のガイドラインを基に設定 ・サービスを提供するために必要な場所 ・必要な設備・備品
運営基準	☒ 国のガイドラインを基に設定 ・従事者の清潔の保持・健康状態の管理 ・従事者又は従事者であった者の秘密保持 ・事故発生時の対応 ・廃止・休止の届出と便宜の提供
単価設定の単位	☒ 本市独自設定: 既存の補助制度を参考に設定 ・月2回以上を目安に, 1回の開催時間は概ね2時間以上
報酬額	☒ 本市独自設定: 既存の補助制度を参考に設定 ・運営主体が定める額 (おおむね1000円程度)
利用者負担割合	☒ 本市独自設定: 既存の補助制度を参考に設定 ・運営主体が定める額 (実費相当) に基づき負担
支給限度額管理	対象外
補助内容	☒ 本市独自設定: 既存の補助制度を参考に設定 【補助金交付/1年度あたり】 ・立ち上げ支援 (ハード) (新設のみ) …… 250,000円 ・立ち上げ支援 (ソフト) (初回のみ) …… 25,000円 ・運営支援 …… 年額: 30,000円 (月額: 2,500円)

☒…国の基準

☒…ガイドライン上の基準

☒…本市独自の基準